

MFJ

国内競技規則書

2021年度版

CONTENTS

巻 頭	
公認マークについて……………	23 MFJ組織について…………… 29
フラッグ(信号旗)/レースナンバー/ライセンス識別カラー…	24 付則28 MFJ公認クラブ等の名称に関する規定………… 417
MFJ会員行動規範/MFJプライバシーポリシー……………	28 付則29 MFJ公認制度…………… 419
国内競技規則	
第1章 総則……………	31 付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則………… 60
第2章 ライセンス……………	33 付則2 MFJアンチドーピング規則…………… 71
第3章 競技会……………	46 MFJアンチドーピング細則…………… 77
第4章 MFJ裁定規則……………	54
ロードレース	
付則3 サーキット走行に関する規則……………	88 付則9 ST1000技術仕様…………… 197
付則4 ロードレース競技規則……………	93 付則10 ST600技術仕様…………… 221
付則5 全日本ロードレース選手権大会特別規則……………	122 付則11 JP250技術仕様…………… 244
付則6 MFJカップ/地方選手権ロードレース大会特別規則…	144 付則12 耐久レースの仕様…………… 267
付則7 GPフォーミュラ技術仕様……………	153 付則13 ジュニアの仕様…………… 269
付則8 JSB1000技術仕様……………	174 付則14 ミニバイクの仕様…………… 272
モトクロス	
付則15 モトクロス競技規則……………	276 付則18-1 全日本国際B級の仕様…………… 322
付則16 全日本モトクロス選手権大会特別規則……………	290 付則18-2 50ccクラスの仕様について…………… 323
付則17 モトクロス基本仕様……………	303 2021年チャイルドクロス開催概要…………… 327
付則18 国内モトクロスの仕様……………	315
トライアル	
付則19 トライアル競技規則……………	331 付則21 トライアル基本仕様…………… 350
付則20 全日本トライアル選手権大会特別規則……………	344
エンデューロ	
付則23 エンデューロ競技規則……………	359 付則24 エンデューロ技術規則…………… 381
スーパーモト	
付則25 スーパーモト競技規則……………	390 付則26 スーパーモト技術規則…………… 409
付 録	
公認車両/部品/ヘルメット/レーシングスーツ/タイヤ…	420 主要スポーツカレンダー…………… 448
公認サーキットリスト……………	440 スポーツ安全保険制度…………… 454
歴代チャンピオンリスト……………	442 未成年者競技参加承諾書について…………… 459

2021年1月1日発行
 ■発行所：一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
 〒104-0045 東京都中央区築地3-11-6 築地スクエアビル10F
 ☎03-5565-0900 FAX03-5565-0907 <http://www.mfj.or.jp>
 ■印刷：河和田屋印刷株

MFJ会員行動規範

(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)は、「MFJ会員行動規範」を下記のとおり定める。

この規範はMFJに所属している競技者、公認クラブ、インストラクター、競技役員、役員などが遵守すべきものである。また、モーターサイクルスポーツを取り巻くファン、メディア関係者、業界関係者などモーターサイクルスポーツを愛好するすべての者がこれを理解し、尊重することを願う。

私たちはモーターサイクルスポーツを通じて人間的に成長し、家族の絆や友情の輪を広げることを望んでいる。本規範に則った行動を通じて、モーターサイクルスポーツの社会的地位を向上させ、文化として継承し、ライダーが『心』『技』『体』整ったスポーツマンとして憧れの存在となることを強く願う。そしてモーターサイクルスポーツに関わる自分自身の人生を豊かなものとし、他のスポーツに取り組む仲間とともに平和で健全な社会を築いていきたい。

1. 「フェアプレー」フェアプレーの精神を持ち、フェアな行動を心がける。
2. 「相手の尊重」他のライダーやオフィシャルなどにも友情と尊敬をもって接する。
3. 「安全意識」自己を守り、他のライダー・オフィシャルの安全に心がける。
4. 「自己責任」競技中発生した損害はすべて自己責任であることを認識する。
5. 「ルールの遵守」ルールを守り、ルールの精神に則り行動する。
6. 「勝敗の受容」勝利の時は慎みを忘れず、また敗戦も誇りある態度で受け入れる。
7. 「仲間の拡大」モーターサイクルスポーツの魅力を伝え、仲間やファンを増やすことに努める。
8. 「環境への配慮」周辺環境に配慮し、自然を大切にし、廃油、ごみは持ち帰る。
9. 「責任ある行動」社会の一員として責任ある態度と行動をとる。特に一般公道では安全運転を心がける。
10. 「社会悪との戦い」薬物の乱用、暴走行為、差別などスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に反対する。
11. 「感謝と喜び」常に感謝と喜びの気持ちをもってモーターサイクルスポーツに関わる。

プライバシーポリシー

当会は、提供いただきました会員様の個人情報を、適切に管理し、利用することは当会の社会的責務であることを認識しております。そこで当会では、この度、その根幹ともなるべき「個人情報保護に関する基本方針」を制定いたしました。

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

個人情報保護に関する基本方針

当会は、提供いただきました会員様の個人情報を、適切に管理し、利用することは当会の社会的責務であることを認識しております。また、当会と会員様との一層の信頼関係を築くため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じるため、「個人情報保護に関する基本方針」を制定し宣言いたします。

(1) 個人情報の取得

当会は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

(2) 個人情報の利用目的

当会は、内閣府認可の一般財団法人です。当会は提供いただきました会員様の個人情報を、競技会・講習会に関する情報提供、会報誌の提供、会員個人の競技結果の管理・公示、及び会員の満足度を向上させるためのアンケート調査及び会員入会案内に必要な範囲で利用するほか、これらの業務遂行のためにMFJの各委員会、競技会主催者、スポーツ安全保険、および業務委託先に提供を行うことがあります。また、利用目的を変更する場合には、その内容を会員に対し書面等により通知するか、または公式ホームページへの掲載、事務所内への掲示などの方法により公表します。

(3) 個人情報の安全管理措置

当会は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱い規定等の整備および実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。

(4) 個人情報の第三者への提供

当会は、個人情報を第三者に提供するにあたり、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人情報を提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示、訂正等または利用停止等に関するご請求については、ご請求者様がご本人であることをご確認させていただいたうえで、異議なく速やかに対応いたします。なお、開示等の手続については所定の手数料をいただきます。手続を希望される方は、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(6) コンプライアンス（法令遵守）行動規範の策定、実施、維持、改善について

当会は、個人情報の取扱いに関する法令を遵守します。また、コンプライアンス行動規範を策定し、これを従業員への教育・指導を徹底いたします。

当会は、個人情報の取扱い及び安全管理に関わる適切な措置について、定期的に監査を行い、適宜見直し、改善いたします。

平成17年3月10日制定

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

MFJの保有する個人情報に関するお問合せ窓口

(所在地) 東京都中央区築地3丁目11番6号 築地スクエアビル10階
(名称) 一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会
(電話) 03-5565-0900 [受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時 祝祭日除く]
(ホームページアドレス) <http://www.mfj.or.jp>

◆MFJ組織について

FIM（国際モーターサイクリズム連盟）

FIMは、世界的にモーターサイクリズムスポーツを管理し、普及・振興を図り、これらの分野におけるユーザー支援団体として創立された国際組織である。1904年に国際レースで起きた論争をきっかけに国際的なモーターサイクル組織の設立が呼びかけられ、1904年12月22日にパリで創立。現在本部をスイスのMiesに置く。現在の加盟国は115カ国。世界のモーターサイクリズムスポーツ全ての競技運営を統括しているとともにIOC(国際オリンピック委員会)から2000年9月に認可され、モーターサイクリズムスポーツをオリンピック競技種目とすべく、積極的な活動を行なっている。

FIMアジア

FIMが世界を6地域（ヨーロッパ・北アメリカ・ラテンアメリカ・オセアニア・アフリカ・アジア）に分けて管理するため設けた地域別協会であり、アジア圏内のFIM加盟国28カ国（アラブ首長国連邦、イラン、インド、インドネシア、オマーン、カタール、韓国、キルギスタン、クウェート、*ゲーム、シンガポール、スリランカ、タイ、*台湾、タジキスタン、中国、ネパール、日本、ヨルダン、バーレーン、パレスチナ、フィリピン、*香港、*マカオ、マレーシア、モンゴル、レバノン、サウジアラビア、カンボジア）で構成され、積極的に相互の交流を図り、アジア圏内におけるモーターサイクリズムスポーツの普及・発展をテーマに活動を行なっている。*過去の経緯により国として扱われている。

MFJ（一般財団法人 日本モーターサイクリズムスポーツ協会）

日本国内のモーターサイクリズムスポーツを統括する機関として1961年（昭和36年）10月に創立され、FIMに加盟する唯一の日本代表機関。1990年（平成2年）12月に文部省（現：文部科学省）所管の財団法人となり、モーターサイクリズムスポーツの普及・発展を通じ、国民の心身の健全な育成に寄与することを目的としている。2012年4月を以て一般財団法人に移行した。

【MFJ中央組織構成】

